

議第88号

高島市勤労者余暇利用施設の設置および管理に関する条例を廃止する条例  
案

上記の議案を提出する。

令和7年11月25日

高島市長 今城克啓

---

高島市勤労者余暇利用施設の設置および管理に関する条例を廃止する  
条例

高島市勤労者余暇利用施設の設置および管理に関する条例（平成17年高島市条例第233号）は、廃止する。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。